



Nagasaki

コスモス

行政書士会報 No.184



長崎県行政書士会

掲載内容

年頭のご挨拶

長崎県行政書士会 会長	山脇 正隆
長崎県知事	中村 法道
日本行政書士会連合会 会長	遠田 和夫
長崎県行政書士会 副会長	塩塚 顯
長崎県行政書士会 副会長	廣田 賢治
長崎県行政書士会 副会長	弓削 和徳

長崎県行政書士会組織図

お知らせ

定時総会 定期大会 創立 60 周年記念式典 祝賀会 開催のお知らせ
事務局職員採用のお知らせ
特定行政書士委員会からのお知らせ

会員の異動

新入会員・退会会員・登録内容の変更・物故会員

2月22日は「行政書士記念日」です！

日本行政書士会連合会公式キャラクター ユキマサくん

プロフィール

行政書士倫理綱領 行政書士の使命



〈表紙説明〉 島原城(島原市)

長崎県行政書士会

E-mail : info@gyosei-nagasaki.com HP : <http://www.gyosei-nagasaki.com/>

TEL : 095-826-5452 FAX : 095-828-2182



年頭のご挨拶

長崎県行政書士会 会長 山 脇 正 隆

皆様、新年明けましておめでとうございます。

幸多き新春を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

日頃より、長崎県行政書士会の運営につきまして、多大なるご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

私達行政書士が関わっております様々な行政手続におきましては、瞬く間に、IT化が進捗し、我々の業務の中に電子申請が当たり前の様に取り入れられております。

昨年12月からは、自動車登録に関するOSS申請がスタート致しました。これは、自動車登録関係業務会員には、これまでの業務のあり方を大きく変えることにもなります。本年4月からはさらにOSS申請件数が本格的に増大することとなるようです。

これは、運輸局等と遠距離にある各会員の皆様にとっては、自動車登録業務分野へOSS申請の形での参入が開かれたことにもなります。

また、遺産分割協議書の作成をはじめとした事実証明に関する分野におきましても、行政書士が専門士業として法的にも確立した立場で対応する業務として認知され、法定相続情報手続が法務局への新規業務として誕生し、さらに、所有者不明土地等に関する市町村の取組みにおいても、行政書士の活躍の場が、全国でも徐々に浸透して参りました。

この様な現状を踏まえ、電子申請や事実証明に関する分野等々への対応は、しっかりと取り組まなければなりません。

新時代に向けて、実務に裏付けされた現状への迅速な対応と未来に向けたしっかりとした展望により、長崎県における行政書士制度の更なる発展に取り組まなければなりません。

県民の皆様のご信頼に応えるためには、個々の会員の皆様の更なるステップアップした専門士業としての力を、県民の皆様へ強力にアピールすると共に、地域社会に貢献していくことが、行政書士会の使命であります。

是非、会員の皆様とともに一緒に取り組んで参りたいと思います。

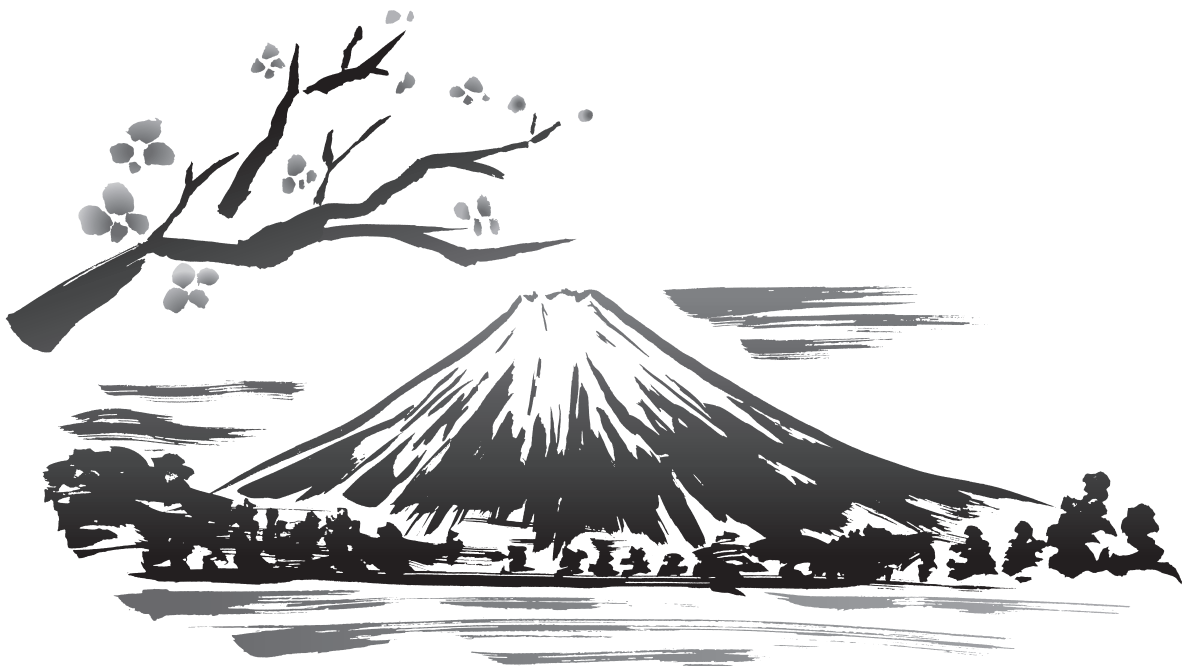
今後は、会員の皆様のご意見ご要望をこれまで以上に会務運営に反映させる



ことにより、各実務業務分野への即応体制を強化し、各実務業務分野情報の共有により、実務に即した研修体制を強化し、関係官庁との情報共有を強化することによって、各行政書士事務所はもとより行政書士会全体を更にステップアップさせなければなりません。

今後とも皆様の益々のご指導ご鞭撻を頂きますようお願いいたします。

皆様の今後益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。





年頭のご挨拶

長崎県知事 中 村 法 道

平成 31 年 新年知事あいさつ

～「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」～

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、県民の皆様の安全・安心を支える防災拠点及び協働の拠点として新しい県庁舎が始動いたしました。また、念願でありました「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産への登録や、ノーベル文学賞を受賞された本県出身のカズオ・イシグロ様の名誉県民顕彰など、本県にとって多くの喜ばしい出来事があった年となりました。ご尽力とご支援をいただきました関係の皆様方にあらためてお礼を申し上げます。

さて、本年は、長崎県総合計画も4年目を迎え、今後一層の選択と集中を図りつつ、新たな視点や発想を取り入れながら、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」与えられるような施策を戦略的かつ分野横断的に展開していくこととしており、とりわけ、本県の最大の課題であります人口減少対策については、市町や関係団体の皆様と一体となって、UIターン者の創業・事業承継、地域活性化のための雇用拡大への支援や、県外に進学した学生に対する県内企業の認知度向上などに総力を結集して取り組み、県民の皆様にも具体的な成果としてお示しできるよう全力を傾注してまいります。

特に、若者の県内定着促進については、県内企業の採用情報の提供、合同企業面談会等の開催など様々な施策を講じているところであり、県内企業の魅力向上、学生と企業の交流機会の拡大、県外進学者等のUターン就職促進等の取組の強化など、県内就職率の向上に全力を注いでまいります。

また、昨年は、相談窓口を介したUIターン者数が過去最多となったという嬉しいニュースもありました。これは県と県内全市町が共同で運営する「ながさき移住サポートセンター」を核として、移住希望者の視点に立ったきめ細かなサポートを行ったことや、有人国境離島法の施行による新たな雇用が創出されたことが成果に繋がったものと考えており、今後とも様々な工夫を凝らしながら、さらに多くの皆様に長崎に移住していただけるよう取り組んでまいります。



さらに県では、婚活サポートセンターによるお見合いシステムでの結婚支援、保育環境の整備などに取り組んでおり、今後、関係機関との連携体制をさらに強化し、県民の皆様が安心して結婚・子育てができる環境を整備してまいります。また、県民の皆様がいつまでも健康で長生きしていただくために、「健康長寿日本一の長崎県づくり」の旗印を掲げ、市町や関係団体等と一緒に、お一人おひとりが楽しく健康づくりに取り組めるような環境づくりに力を注いでまいります。

九州新幹線西九州ルートについては、本県が求める新大阪までの直通が実現することで観光、ビジネス等の人の流れが一気に拡大し、地域の経済活動に大きな効果をもたらすことが期待されています。西九州地域の発展のためには、時間短縮効果、投資効果など整備効果の最も高いフル規格による整備が必要であると考えており、引き続き、本県選出国會議員や県議会の皆様、関係自治体等と連携を図りながら、フル規格による整備の実現に向けて全力を傾注してまいります。

アジア・国際戦略については、中国北京市で開催された日中平和友好条約締結40周年記念レセプションへの出席や各種記念行事の開催、ブラジル日本移民110周年を記念した南米親善訪問団の派遣等、諸外国との経済・文化など幅広い分野での交流を積極的に進めてまいりました。また、本年1月から長崎～香港を結ぶ国際定期航空路線が新たに開設されることとなっており、一層の誘客拡大とともに輸出や物流の促進による本県経済の活性化が期待できるものと考えております。今後とも、本県と海外との歴史的なつながりを大切にしながら、さらなる交流促進と誘客拡大に努めてまいります。

特定複合観光施設（IR）区域の整備については、設備投資や施設運営を通じた経済への波及、新たな雇用の創出などにより、本県観光や地域経済の振興に大きく寄与するのみならず、九州全体の観光振興、ひいては我が国の発展に貢献できるものと考えております。今後とも、九州各県や経済団体など関係皆様方と一層の連携を図りながらIR区域として認定されるよう全力を注いでまいります。

本年は、ラグビーワールドカップ、そして来年は東京オリンピック・パラリンピックと、スポーツの大規模な国際大会の開催を控えており、各国のキャンプ誘致にも積極的に取り組んでいるところであります。これらの機会を捉え、本県の魅力を幅広く発信し、国内外からの誘客促進に努めるとともに、本県が直面している様々な課題の解決に向け、これまで以上に県民の皆様と力を合わせて、夢と希望にあふれる長崎県づくりに努めてまいります。

結びに、この1年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



年頭のご挨拶

日本行政書士会連合会 会長 遠 田 和 夫

平成 31 年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

平成 31 年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

長崎県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し、御理解御協力を賜るとともに、各地における行政手続等の円滑な推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今期の大きな柱として、行政書士制度調査室の設置と「行テラス」の発足を予定しています。

行政書士制度調査室につきましては、行政書士制度調査委員会を発展的に解消し、横断的な組織として再編することで、より多面的かつ迅速な情報収集活動を実現します。

「行テラス」につきましては、暮らしと事業における行政手続や地域住民の困りごとなどを解決する総合相談窓口として、本年 2 月 22 日「行政書士記念日」にあわせて全国的な PR を行い、各単位会を拠点に開設を進めます。また次年度以降、外部有識者の協力を得て行政手続実務に関する学会の創設も検討しています。

いずれも外部からの知識・情報を柔軟に取り入れ、国民利便の向上と制度の維持発展に有効な施策の立案につなげてまいります。

そして当然に、法改正の推進も進めます。これまで以上に日政連との関係を深め、足並みをそろえて要望活動を展開してまいります。振り返れば、これまで度重なる法改正により制度の充実が図られてまいりました。2 年後には行政書士制度制定 70 周年を迎えることを踏まえ、周年記念事業の実施も視野に入れ、国民への認知度向上をより一層図りつつ、法改正の実現に向けて機運を盛り上げてまいりたいと考えています。

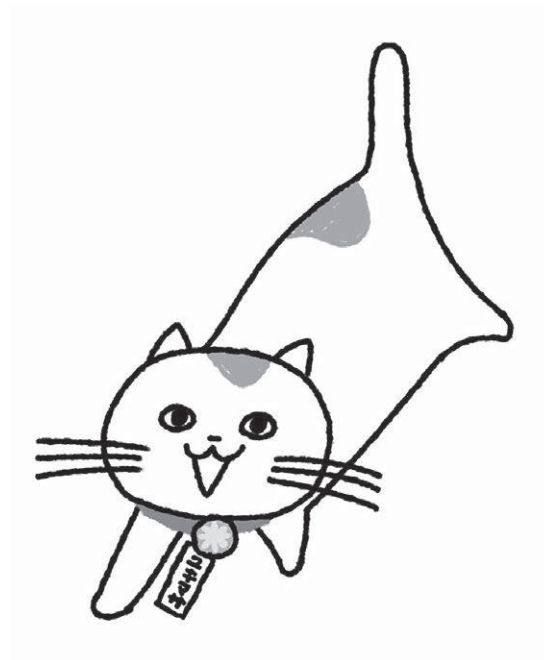
昨年は、6 月に発生した大阪北部地震や 7 月の西日本豪雨、9 月の北海道胆振東部地震など各地で大きな災害に見舞われ、全国組織としての災害対策や被災者支援のあり方について改めて考えさせられる 1 年となりました。日行連として被災地域の単位会及び会員、ひいては住民のために何ができるのか、熟慮した結果、まずは日行連における大規模災害等の対策に関する規則を抜本的に見直し、支援



活動の内容や大規模災害対策本部の位置づけの明確化を図ることといたしました。これにより、緊急時における対応を円滑なものとし、迅速かつ的確な支援が可能になります。貴会におかれましては、地域住民の安心安全の一翼を担う存在として、非常時における被災地の支援活動の枠組み構築をさらに推進していただければと思います。

引き続き、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、本来業務の確固たる地位を確立し、制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、この新しい年が長崎県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。





年頭のご挨拶

長崎県行政書士会 副会長 塩 塚 颯

新年おめでとうございます。

旧年中は、会務運営等につきまして会員皆様方には大変ご協力、ご指導、ご支援を頂きまして、心より厚く御礼申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、今や恒例となった世相を一文字で表す平成30年は、「災」でした。地球上の異常気象による自然災害の多発、度重なるパワハラ事件、猟奇的殺人事件、煽り運転による事故等々、また情報化社会では年々コンピュータ犯罪が多発し、ネットを悪用した犯罪・巧妙化してきた詐欺事件、不正侵入して個人のプライバシーに関するデータを盗んだり、ネットで麻薬の売買等、とにかくネット犯罪を挙げたら限がないくらい多発し、本当に恐ろしい社会になってきました。

世界に目を向けても、株式市場、韓国・中国・ロシアの動きに目が離せません。こういった時代の年頭に当たり、「災い転じて福となす」という諺どおりになることを祈念し、新しい元号の幕明けに期待したいものです。

さて、去年の長崎県行政書士会のトピックスの一つに、私の春の黄綬褒章受章も挙げられると思います。これも会員皆様のお蔭で受章させて頂き、皆様から祝福して頂き感謝しています。

行政書士会の会員間はとても和気藹々と和やかなもので、また本会の事業計画・会務全般についても先生方のお蔭で順調に運営されており、先生は前向きに行政書士の業務に取り組まれておられ頼もしい限りです。今年も皆様と一緒に頑張りたいと老骨に鞭打っています。

ところで、今年は「長崎県行政書士会設立60周年記念」を迎える年です。来る5月開催の長崎県行政書士会定時総会に向けて、執行部はその準備で大変忙しくなります。まず、記念誌の発行があります。そして記念祝賀会にはご来賓客として全国の行政書士会の会長先生をはじめ、国会議員の先生方、県内の士業の会長先生方が出席されます。10年に一度の大事業なので、記念式典の祝賀会（懇親会）での余興の準備が大変です。まず、本会設立60周年記念誌の発行の事ですが、会員歴が浅い会員の先生方には、まず、長崎県行政書士会の先人諸先輩の先生方が、これまで会の発展の為に、如何に鋭意努力され歩んでこられた歴史の記録で

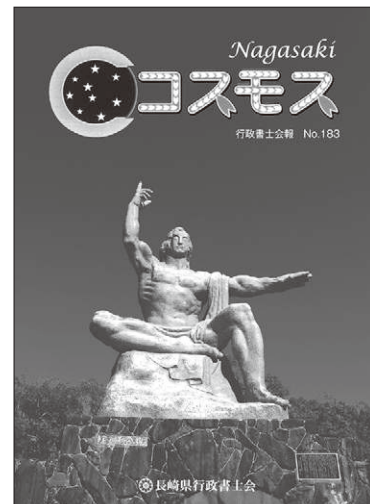
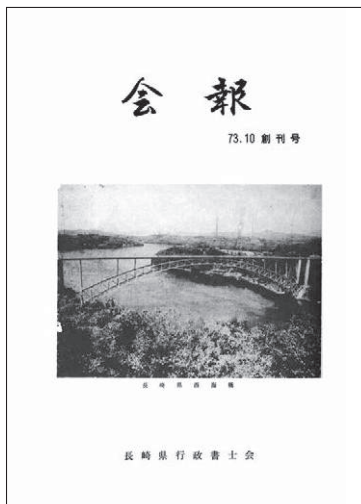


あり、この歴史を知って頂き、私達はその足跡を踏まえ更なる行政書士会の発展の為、一人一人が切磋琢磨し能力担保を図り、惹いては行政書士の地位向上へと繋いでいかなければならない責務があることを是非ご理解頂きたいと思います。その為には、10年の時代の一つの節目の記念すべきこの年に、一大事業として現執行部は「記念誌」の発行は紙ベースで編集・発行し、次の「長崎県行政書士会設立70周年記念」に向けて繋いでいく責務があるのです。記念誌作りは大変面倒だから簡単な冊子で済ませようというわけにはいきません。本会の企画広報部は、会報誌作りと本会のホームページ搭載等で忙しいこともあり、記念誌の編集・発行には、「記念誌特別編集発行部会」を設け頑張ります。今年は、新年早々この記念誌の編集に執りかかる準備と、記念式典祝賀会の準備に取り組む為大変忙しくなりそうです。

会員の皆様に御願いですが、先生方は大変ご多忙とは存じますが、来る長崎県行政書士会設立60周年記念式典に向けて、どうかご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も行政書士の更なる飛躍の年とし、会員皆様のご健康と今後益々のご活躍と事務所のご繁栄を祈念し、私の新年のご挨拶と致します。

謝謝





年頭のご挨拶

長崎県行政書士会 副会長 廣 田 賢 治

明けましておめでとうございます。新年を迎え会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より会の運営につきましてご支援を賜りこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

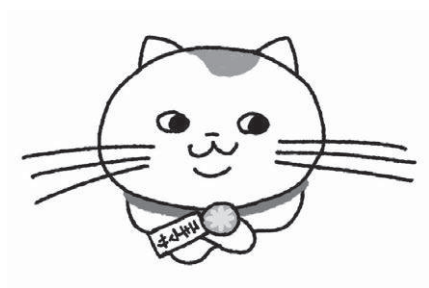
昨年、6月から7月にかけて西日本、中部地方、北海道を襲った「平成30年7月豪雨」9月の大阪台風、北海道胆振東部地震と日本列島は北から南まで災害の連続で各地に甚大な被害をもたらした自然の脅威を感じたものです。一方、炎天下で献身的にボランティア活動に参加される数多くの人々の姿に心を打たれました。人は支えあうことで前を向いて生きていけるのだと強く感じました。

年の初めはあれをやろう、これをやろうと思うのですが殆んど続きません。今年は業務上の「間違いノート」を作成しようと考えております。ここは前も何かしでかしたような、ということがよくあるような気がします。同じよう間違いを繰り返すことは大変な時間的損失であり又経済的損失でもあります。お客様の印鑑が必要な補正は気が滅入ります。

「間違いノート」を作成し疑問になるところをメモしておき研修会等、機会があれば業務のエキスパートの方にお教えいただければ幸いと思っております。

研修会は講師からの発信だけでなく参加者が日頃の業務の疑問点を解消する場になればいいのかなと考えます。

各会員の皆様にとってこの1年がより良き年となることを祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。





年頭のご挨拶

長崎県行政書士会 副会長 弓削 和徳

新年のご挨拶

会員の皆さん、新年明けましておめでとうございます。新しい1年が始まり、会員の皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたします。

さて、我が国を取り巻く内外の動きは大変めまぐるしく変動しています。その動きは良い方向の変動であればよいのですが、国内外の情勢は、より不安定にする対立が激しくなっているように思います。国内政治のゴタゴタや米中貿易対立また英国のユーロからの脱退等々、景気に負の影響をあたえかねない事件が多々発生していることは、今後の景気の先行きに不安を禁じ得ません。私たちの業務は、取り扱い分野にもよりますが、かなり景気に影響を受ける場合があります。出来るだけ景気に影響を受けない事務所で在りたいと思うのは私だけではないのではないかと思います。

ところで、日行連の広報誌「日本行政」を見て気になる処分をこの頃見受けます。と言うのは、風俗営業許可で依頼者の依頼した内容でない許可を取得し処分を受けた事例です。

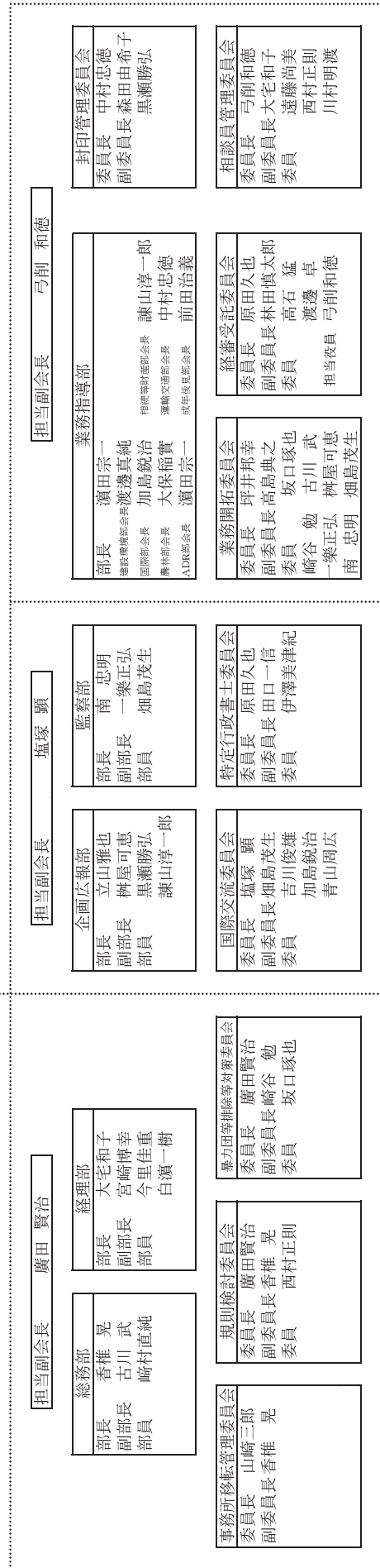
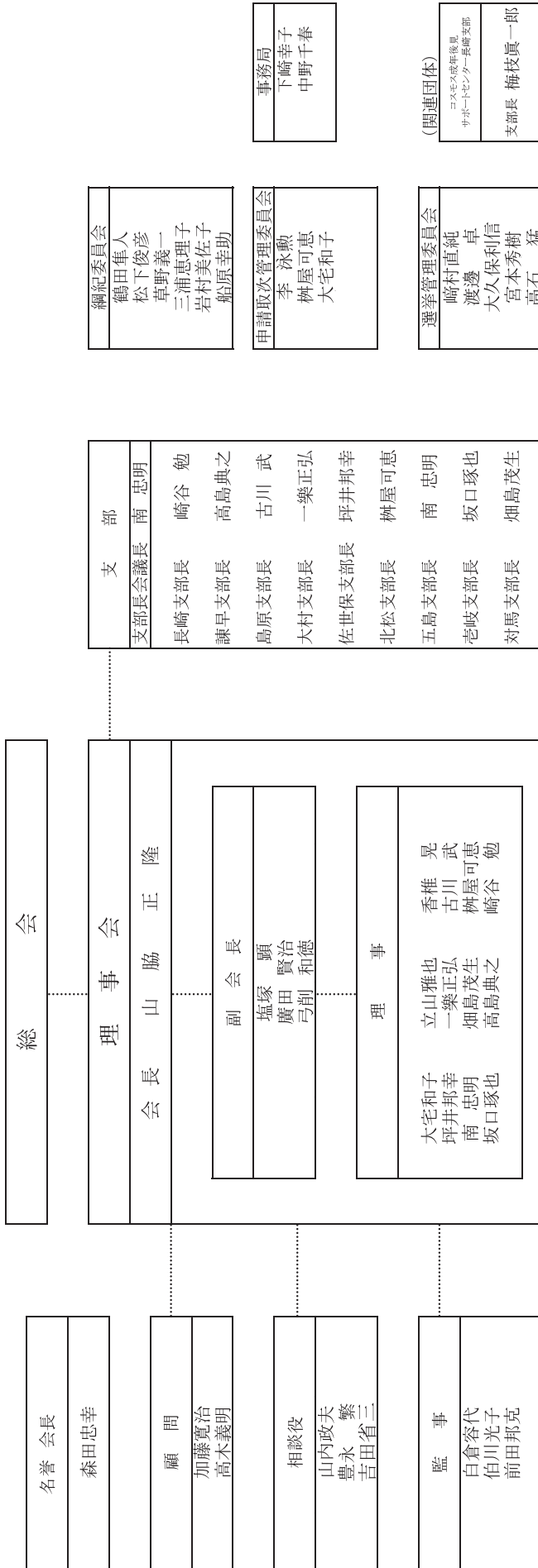
この件は、私も人ごとではないと自戒も込めて広報誌を拝見しました。

この様な間違いを如何に防ぐか。私達は人間ですから絶対間違わないと言うことはあり得ません。考えられる原因として勘違い、思い込み、許認可法令内容の理解不足等が上げられます。また顧客とのコミュニケーション不足と確認不足等があると思います。

私達は業務においては専門家として顧客等に向き合っています。当該法令等の正確な理解は行政書士としては言い訳出来ませんので、常に法令等理解向上の自己の為に研鑽を怠らず、且つ謙虚に、何度も確認して対応していた開業時の初心・原点にかえって業務に対応し、顧客の信頼に応える行政書士となって、社会的責任をはたしていきたいものです。

長崎県行政書士会組織図

2017・6・28



お知らせ

定時総会 定期大会 創立60周年記念式典 祝賀会 開催のお知らせ

平成 31 年度

第 60 回長崎県行政書士会定時総会
第 36 回長崎県行政書士政治連盟定期大会
長崎県行政書士会創立 60 周年記念式典 祝賀会

日 時 平成 31 年 5 月 24 日 (金) 午後 1 時

会 場 ホテルニュー長崎

事務局職員採用のお知らせ

本会事務局職員・経理担当の中野職員が健康上の理由で 2 月 15 日付で自主退職されましたので、急遽役員会を開き従来の事務局職員 2 名体制を 3 名体制にすることにしました。

定時総会、60 周年記念式典の前とあって職員の補充は急務であり、早速にも職安を通じて募集し、応募者の選考（面接）を本会事務局で行い、選考の結果次の 2 名を採用することに決定しましたので、お知らせします。

■ 経理担当職員

金松 郁子 氏（2 月 8 日より）

■ 庶務（企画総務事務）担当職員

横田 豊 氏（2 月 21 日より）

どうぞ、宜しくお願い致します。

特定行政書士委員会からのお知らせ

平成 31 年度特定行政書士法定研修は、行政書士法に法定された研修として平成 27 年度より実施して参りましたが、過去 4 年の実績や申込者数の変動等諸情勢を踏まえ、平成 31 年度の特定行政書士法定研修については下記のとおり実施することとなりました。

平成31年度の特定行政書士法定研修

■ 申込受付期間

4月25日(木) ~ 6月21日(金)

■ 講義実施日

7月28日(日) 8月25日(日)

9月 8日(日) 9月29日(日)

■ 考査実施日

10月20日(日)

■ 実施場所

長崎県勤労福祉会館（予定）



会員の《新入会員・退会会員・登録内容の変更・物故会員》異動

平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日

◇新入会員◇ 下記の方が入会されました。

所属支部	氏 名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
北 松 支 部	小原 良人	平 戸 市	岩本幸次郎行政書士事務所	平成30年11月 1 日
長 崎 支 部	山田 洋	長 崎 市	行政書士山田洋事務所	平成30年11月15日
佐世保支部	大石 剛志	佐 世 保 市	大石行政書士事務所	平成30年11月15日
佐世保支部	志田 一彦	佐 世 保 市	志田行政書士事務所	平成30年12月 1 日
対 馬 支 部	宮本 和也	対 馬 支 部	行政書士宮本法務事務所	平成30年12月 1 日
佐世保支部	辻 貴博	佐 世 保 市	クロス行政書士事務所	平成30年12月15日
長 崎 支 部	三宅祐一朗	長 崎 市	行政書士三宅事務所	平成31年 1 月 1 日
大 村 支 部	西内 理	大 村 市	西内行政書士事務所	平成31年 1 月15日

◇退会会員◇ 下記の方が退会されました。

所属支部	氏 名	住 所	備 考
北 松 支 部	安達 甫朗	平 戸 市	平成 30 年 10 月 30 日 退会（廃業）
長 崎 支 部	山口 洋一	長 崎 市	平成 30 年 12 月 13 日 退会（廃業）

◇変 更◇ 次の内容が変更になっています。

支部名	氏 名	変更箇所	変更前	変更後
長 崎 支 部	森 達暉 (行政書士法人ブリッジ)	事務所 所在地	西彼杵郡時津町浦郷 287番地1	長崎市曙町 3 番18号 大平ビル202号
大 村 支 部	松尾 晃一	事務所 所在地 T E L	大村市三城町969番地 0957-51-4512	大村市武部町261番地1-302 050-5326-1712
佐世保支部	諫山淳一郎	T E L	0956-42-4415	0956-37-9306

◇物故会員◇ 謹んでご冥福をお祈りいたします。

所属支部	氏 名	住 所	備 考
佐世保支部	川尻 治 様	佐世保市	平成30年 9 月29日 ご逝去 昭和47年12月23日 入 会
佐世保支部	榮田 操 様	佐世保市	平成30年 9 月29日 ご逝去 平成24年11月 1 日 入 会

会員の変更については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう!!



2月22日は「行政書士記念日」です！

“行政書士の自覚と誇りを促し、
組織の結束と制度の普及を推進”

日本行政書士会連合会では、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と制度の普及を図ることを目的に2月22日を「行政書士記念日」と定めています。行政書士は、今後もこの日を行政書士制度の意義を再確認する契機としながら、更なる資質の向上に努め、一層の社会貢献に取り組んでまいります。

なお、各地の行政書士会では、この日に合わせ様々なPRやイベント等を計画しております。詳細は、各地の行政書士会にお問い合わせください。

〈2月22日の由来〉

昭和26年に行政書士法が公布された日が2月22日。

「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施しています。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん！

プロフィールの紹介



誕生日	2月22日	年齢	5歳
性別	♂	肩書	行政書士制度の宣伝部長
夢	猫界の行政書士になること		
趣味	行政書士の魅力についてアツク語ること		
特技	飼い主のまもる先生（行政書士）に憧れて、猫界のお困りごとを解決しているニャ！		

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士連合会

行政書士の使命

ユキマサくんです！



行政書士は、法律専門国家資格者の中でも
特に幅広い業務範囲を持ち、
国民の生活に密着した法務サービスを提供し、
また、国民と行政をつなぐかけ橋としての職責を担っています。

規則により制定されている行政書士の徽章は、
秋桜（コスモス）の花弁の中に「行」の文字を配したもので、
調和と真心をあらわしています。
行政書士の徽章が意味するように、行政書士は社会の調和を図り、
誠意をもって公正・誠実に職務を行うことを通じ、
国民と行政との絆として、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に
貢献することを使命としています。



行政書士徽章
コスモス
調和と真心



第 184 号

平成31年2月20日発行

発 行 人 山脇 正隆
発 行 所 長崎県行政書士会
〒850-0031
長崎県長崎市桜町3番12号
電 話 : 095-826-5452
FAX : 095-828-2182
製 作 ・ 印 刷 有限会社 正文社印刷所

【編集委員】
企画広報部長 立山 雅也
企画広報部副部長 榊屋 可恵
同 部 員 黒瀬 勝弘
同 部 員 諫山淳一郎

